

**【計画(案)変更点】**（添付の該当ページ、下線部及び網掛け部分が変更点）

- (1) P36 幼児教育・保育の無償化の事業内容を修正。
- (2) P50 「施策の方向性」に認定こども園に係る基本的な考え方を追記。
- (3) P53/54 「量の見込み」について、各年度を通じた保育利用率を追記。
- (4) P57 「施策の方向性」に、アンケート調査により把握した利用希望や過去の利用状況を踏まえた「量の見込み」に基づき、事業を展開することを追記。
- (5) P58～63 地域子ども・子育て支援事業の各事業について、既存の実施体制と第2期計画の取り組みに関する説明を追記。
  - ②子育て短期支援事業（ショートステイ）（P58）
  - ③地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）（P58）
  - ⑤病児・病後児保育事業（P61）
  - ⑥ファミリー・サポート・センター事業（P61）
  - ⑦利用者支援事業（子育てコンシェルジュの配置）（P62）
  - ⑧妊婦健康診査事業（P62）
  - ⑨乳児家庭全戸訪問事業（P63）
  - ⑩養育支援訪問事業（P63）
- (6) P64 放課後児童対策の充実
  - ①「現状」、「課題」、「施策の方向性」に特別な配慮を必要とする児童への対応を追加。
  - ②クラブの創設にあたり、利用可能な余裕教室等の把握と積極的な活用を追加。
- (7) P65～66 放課後児童クラブの整備  
すべての小学校区において、5年間を通じて待機児童を0とするため、次のとおり、計画を変更。
  - ① 港小学校区で、令和3年に増設するクラブの定員を20人から40人に増員。
  - ② 大井川西小学校区の1クラブにおいて、令和4年に定員を5人増員。
  - ③ 「焼津西と焼津南」、「黒石と小川」、「港と和田」の隣接する各小学校区間において、2～5人の利用調整を行い、「量の見込み」を調整。（別小学校区のクラブであっても、自宅から近いクラブを利用いただく等の利用調整）
- (8) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
  - ① P69 事業内容に、利用者と地域住民への情報提供について追記。
  - ② P92 事業内容に、延長保育について追記。
- (9) 学校等での子どもの健やかな成長支援
  - ① P71 「現状」に教育センターが取り組んでいる事業を追記。
  - ② P71 教育センターに関する「施策の方向性」の内容を変更。
  - ③ P73 関連事業に「教師力強化事業」を追加。